

# 困りごと・悩み相談は次の相談窓口へ

代表 ☎ 0561 (38) 3111 ※は要事前予約

①時…とき ②所…ところ ③内…内容 ④相…相談員 ⑤問…問い合わせ ⑥申…申し込み

## 行政相談

- ①時 12/3(木)、1/7(木)  
13:30~15:30
- ②所 いこまい館2階会議室A
- ③内 行政全般に関する意見、相談
- ④相 行政相談委員
- ⑤問 暮らし協働課☎代表(内線2185)

## 無料法律相談

- ①時 12/24(木)13:30~16:30
- ②所 役場1階第1会議室
- ③内 土地、相続などの初歩的な相談  
(1人30分以内、6人まで)
- ④相 弁護士
- ⑤申 暮らし協働課※☎代表(内線2185)12/14(月)8:30から  
電話で受け付け

## 多重債務相談

- ①時 12/16(水)13:30~17:00
- ②所 役場2階第5会議室
- ③内 多重債務に関する無料相談
- ④相 司法書士
- ⑤申 暮らし協働課※☎代表(内線2185)予約は12/9(水)まで  
受け付け

## 消費生活相談

- ①時 12/1、8、15、22(火)9:00~  
12:00、13:00~16:00
- ②所 役場1階第1会議室
- ③内 悪質商法、多重債務などに関する  
相談
- ④相 消費生活相談員
- ⑤問 暮らし協働課☎代表(内線2185)

## 人権相談

- ①時 ①12/2(水)10:00~12:00、  
13:00~15:00  
②1/6(水)13:00~15:00
  - ②所 ①役場2階第5会議室  
②役場2階第4会議室
  - ③内 いじめ、差別など人権全般に関  
する相談
  - ④相 人権擁護委員
  - ⑤問 暮らし協働課☎代表(内線2185)
- \*上記以外の日程をご希望の場合は  
お問い合わせください。

## 男女共同参画に関する権利侵害の相談

- ①時 毎週月~金曜(祝日を除く)  
8:30~17:15
- ②所 役場1階暮らし協働課窓口
- ③内 性別による権利の侵害に関する  
相談
- ④相 町職員が相談の申し出を受け付  
けた後、関係機関へ紹介
- ⑤問 暮らし協働課☎代表(内線2184)

## 成年後見相談

- ①時 12/17(木)  
13:30~14:15  
14:30~15:15  
15:30~16:15
- ②所 役場1階第1会議室
- ③内 判断能力が不十分な人の成年後  
見制度利用についての相談
- ④相 尾張東部成年後見センター相談員
- ⑤申 尾張東部成年後見センター※  
☎0561(75)5008

## 労働相談

- ①時 12/9(水)、1/13(水)  
13:30~16:00
- ②所 役場2階第5会議室
- ③内 解雇、労働時間、賃金、退職金、  
年金などの労働問題
- ④相 社会保険労務士
- ⑤問 産業振興課☎代表(内線2243)

## 教育相談

- ①時 毎週月~金曜(祝日を除く)  
9:30~15:00
- ②所 ハートフル東郷  
(愛知池運動公園 管理棟内)
- ③内 就学、いじめや不登校など
- ④相 指導員
- ⑤申 ハートフル東郷※  
☎0561(38)4334

## 家庭訪問

- ①時 毎週月~金曜(祝日を除く)  
※12/29~1/1は休み  
9:00~17:00
- ②所 希望者宅
- ③内 保健師が家庭に訪問し、健康や  
子育てに関する相談

- ⑥申 健康課※☎0561(37)5813  
(内線2833)

## 子ども相談・子どもの権利侵害の相談

- ①時 毎週月~金曜(祝日を除く)  
9:00~16:00
- ②所 役場1階こども課
- ③内 子どもに関する相談(電話相談可)
- ④相 こども家庭相談員・こども課職員
- ⑤申 こども課※☎代表(内線2124)

## 母子父子家庭等自立・就業支援相談

- ①時 12/16(水)10:00~15:30
- ②所 役場2階第3会議室
- ③内 母子父子家庭などの自立に向け  
た総合的な相談
- ④相 愛知県の母子父子自立支援員
- ⑤申 こども課※☎代表(内線2122)

## 女性悩みごと相談

- ①時 12/10(木)、24(木)  
10:00~15:30
- ②所 役場2階第5会議室
- ③内 配偶者からの暴力など、女性福  
祉に関する相談(電話相談可)
- ④相 愛知県の女性相談員
- ⑤申 こども課※☎代表(内線2122)

## からだ・こころの健康相談

- ①時 毎週月曜(祝日を除く)  
9:00~12:00
- ②所 健康課
- ③内 からだやこころに関する相談
- ④相 保健師
- ⑤問 健康課☎0561(37)5813  
(内線2833)\*電話相談も可

## みんなの栄養相談

- ①時 毎週月~金曜(祝日を除く)  
※12/29~1/1は休み  
9:00~16:00
- ②所 健康課
- ③内 栄養相談、食生活に関する相談、  
離乳食の相談など
- ④相 管理栄養士
- ⑤申 健康課※☎0561(37)5813  
(内線2833)

\*一部の相談以外は、年末年始(12/28~1/3)は休みです。